

子育て支援

問 本市の子育て支援策の将来計画、展望は。

答 本市の現状について、平成十八年の十八歳未満の人口は六千六百十九人に対し、今年四月の同人口は六千三百二人で、二年間で三百十七人減少しています。特に、年齢が低くなるほど少なくなっていますが、平成十八年度の合計特殊出生率（一人の女性が一生のうちに産む子どもの数）は、県内では上から十番目になっています。

このような状況から、市の総合計画では少子化対策について優先的に取り組むべきとして位置づけており、今後とも、健康・福祉・教育等的な分野による横断的な施策を推進したいと考えています。

問 現在設置されている子育て支援対策委員会の構成は、また、委員会で検討された将来計画は。

答 学生三年生までを対象にした各分野による横断的な施策を推進したいと考えています。

問 現在設置されている子育て支援対策委員会の構成は、また、委員会で検討された将来計画は。

答 本市では、死亡者数よりも転入者数が多く、また、助成について十一月一日をめどに、小学校就学前までは入院自己負担額三百円、所得制限を設け児童手当特例給付の限度額内として制度の改定を行うが、本市では十月一日に実施することになっている。十月一日に前倒し実施、自己負担額ゼロ円、所得制限なしとした理由は。

答 昨年十月に通院に係る助成対象年齢を二歳までと拡大したところです。その後、さらに検討を重ね、通院に係る助成対象年齢についても就学前までとすることを早期に実施したいとの考え方から、子育て支援対策委員会での検討結果も踏まえ、総合的に十月一日から実施することとしました。